

日南町長による平成 27 年度施政方針について（林業関係部分）

平成 27 年 3 月 3 日、増原日南町長による平成 27 年度施政方針が発表されました。27 年度の町の施策の基本方針となるものです。日南町の林業に関する部分についてご紹介します。

【要点】

「活力あるまちづくり」の基本は産業の振興であると考えている。

産業は雇用と定住を生み、地域活力を生み出す。

日南町の資源、農林業を成長産業と位置づけて地方創成を目指す。持続的発展、担い手育成、雇用創出を図る。

農林業の6次産業化、起業・創業の支援をしていく。

森林林野の持つ環境多面的機能を評価し、適切な森林整備により次世代へ繋いでいく。

持続的林業産地の形成を行うため、皆伐、新植の奨励補助を行う。町有林では皆伐・新植モデルと、分収造林地の再契約を積極的に行う。

県内の木材搬出量の 1/2 を占める日南町において林業労働者の育成を行うため、林業研修生のカリキュラムに高性能機械の技術習得を組み込む。

地域再生計画（H27-31）に基づき、道整備交付金を活用し、林道の新規開設とアクセス町道の整備を行う。

これにより、森林整備促進と、木材搬出量増大を図るとともに、地域再生につながる循環型社会構築を目指す。

（記者より）地域資源を活用した産品・サービスによる町おこしが各地で進められています。森林の力による日南町再生に向けて、私たちも協力して行きたいと思えます。

一森林・林業に取り組む町の現場から一

（日南町の森林林業にかかわる現場の方のお話をお届けします）

i 日南町農林課より日南町研修生制度に関する話題

日南町では、平成 21 年度から農林業研修生を募集してきました。これまでに林業研修生 17 人のうち 7 人が町内の林業会社に就職・定住するという成果を上げています。平成 27 年度より、林業研修生の技能向上を図る為に高性能林業機械をレンタルで導入し、研修プログラムに機械操作等について組み入れることとなりました。機械の安全な取り扱いや操作技術を習得することにより即戦力を育て、更なる林業後継者の育成を目指していこうとするものです。

これまで林業研修生の現場ではチェーンソーや運搬車など基本的な林業機械はありましたが、現在の森林作業現場で活躍している高性能林業機械に関しては機材もなく、研修は行っていませんでした。町内の素材生産業者からは採用にあたって高性能林業機械の技能・資格を求める声がありました。

今回、平成 27 年度予算に高性能林業機械 2 台のリース料として 180 万円を計上しました。自治体単独での高性能林業機械の導入は全国でも珍しいとの事です。作業に必要な特殊免許の習得にも支援を行い、研修プログラムの充実を図ることで研修終了後の円滑な就業や定住につなげたいと思えます。



演習林での研修の様子